

福井県ひきこもり地域支援センター

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36 0776-24-5135(業務用)

TEL **0776-26-4400** (電話相談・面接相談予約)

相談できる方 ひきこもり状態にある本人や家族など

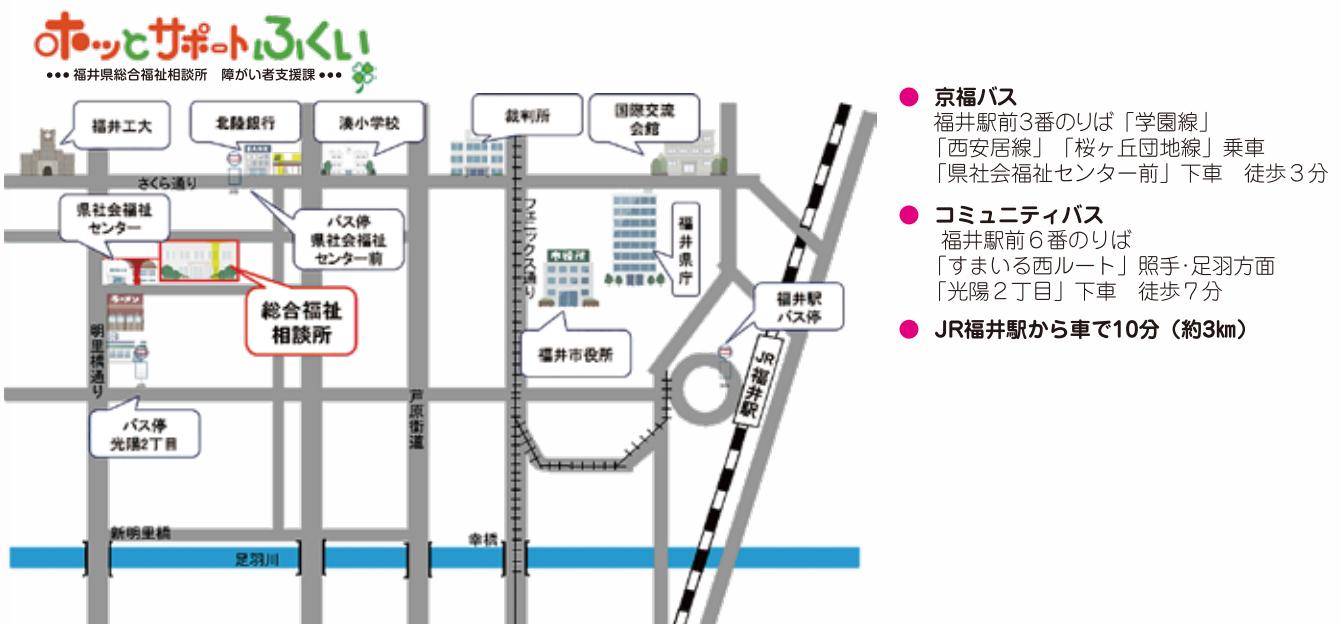
相談方法 電話や面接にて相談をお受けします。必要な場合には家庭訪問を行います。また、内容に応じて、適切な関係機関におつなぎします。
(面接相談:予約制)

開所時間 原則:月曜日~金曜日 9:00~12:00
13:00~17:00

**ひきこもり地域支援センターでは、相談の他にも
次のような事業を行っています。**

- ▶ フリースペースの運営 原則:火曜日・木曜日 10:30~12:00
13:00~14:30
- ▶ 本人の会の開催 毎月:第4木曜日 13:00~15:00
- ▶ 親の会の開催 毎月:第3火曜日 14:00~16:00
- ▶ 研修会や学習会の実施

本人の会や親の会については、変更となる場合がありますので事前にお問い合わせください。



- **京福バス**
福井駅前3番のりば「学園線」「西安居線」「桜ヶ丘団地線」乗車
「県社会福祉センター前」下車 徒歩3分
- **コミュニティバス**
福井駅前6番のりば
「すまいる西ルート」照手・足羽方面
「光陽2丁目」下車 徒歩7分
- **JR福井駅から車で10分 (約3km)**

ひきこもり

～正しい理解と支援のために～

お・お・とサポートふくい
...福井県総合福祉相談所 障がい者支援課 ...

『ひきこもり』とは、

学校や仕事などの社会活動に参加せず、他者との交流を避けて、6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態のことです。



例えば…

- 学校や仕事に行けなくなり、ずっと家にいる。
- 家族としか話をしない、あるいは家族とも話をしようせず、人との関わりをもとうとしない。
- 昼夜逆転の生活をしていて、夜中になるとコンビニには出掛ける。
- 一日中自分の部屋に閉じこもって、インターネットやゲームばかりしている。

・ひきこもっている本人によくみられる状態は？

例えば…

- 孤独感、焦燥感、不安感
- 何もやる気がしない
- 昼夜逆転
- 長時間、ゲームをしている
- 強迫行為（過剰な手洗い、確認行為など）
- イライラ・自暴自棄
- ときに暴力的な言動
- 身体症状の訴え



・本人の気持ちは？

例えば…

- 強い不安を感じている
「このままではいけないが、どうすればいいかわからない」
「自分はこれからどうなるのか」
- 無力感、劣等感が強い
「家族に迷惑をかけている」「自分はだめな人間だ」
- 孤独感が強い
「この苦しみはだれもわかってもらえないだろう」
「社会や同世代から取り残されてしまった」
- 周りからの評価を気にする
「周りは自分のことをどう思っているのか」
- 緊張感が強い
「絶えず緊張する」
- 人のコミュニケーションが苦手
「どう振舞っていいかわからない」「人前で話せない」



・ひきこもっている本人の状態で、気をつけることは？

□ 心の病がみられる場合

うつ状態や幻覚妄想、パニック症状など、対応に戸惑いを覚えるような精神的な不調がみられた場合は、精神科への相談、受診を検討しましょう。



□ 発達障害がみられる場合

こだわりが強く生活に支障がある、落ち着きなく動き回る、周囲の人と良好な関係が維持できないなど、生まれ持った特性が生活に影響している場合は、教育的・福祉的ケアが必要ですので専門家への相談を検討しましょう。

・家族はどうしたらいいの？



- ひきこもりは誰にでも、どの家庭にも起こりうることです。ひきこもっている本人が誰よりも苦しい思いをしています。単なる「甘え」や「怠け」ではないことを理解しましょう。

- ひきこもる、外出しないことには理由があります。強引に外出させるなど親の意向、価値観を押し付けるのではなく、本人の気持ちに耳を傾けましょう。

- 回復に時間がかかる場合もあります。その間、ご家族だけで悩みを抱えず、まずは県や市町の相談窓口に相談したり、家族会に参加したりしましょう。そうすることで回復につながることもあります。

- ご家族自身がふさぎ込んだり、まいってしまうことが多いです。ご自身の生活にゆとりを持つように心がけ、趣味や生活の充実を意識するようにしましょう。

福井県ひきこもり地域支援センターでは、ひきこもりの相談を行っています。TEL **0776-26-4400**
(電話相談・面接相談予約)